

技能実習制度における除染等業務に係る調査状況について

本年3月14日、法務省、厚生労働省及び外国人技能実習機構は、技能実習生による除染等業務に関しては、技能実習制度の趣旨にはそぐわないことから、技能実習の内容として一律に認めない旨公表したところですが、これを受けた外国人技能実習機構では、技能実習生の受入企業を対象として、技能実習生による除染等業務への従事の有無について実態調査を実施しましたので、その状況を公表します。

1 調査対象

建設関係職種を取り扱う受入企業に対し、除染特別地域等で技能実習を実施したか否か等に係るアンケート調査を行った結果、「既に実施」あるいは「実施予定」と回答した受入企業。

2 調査方法

上記1の調査対象の受入企業に対し、訪問調査（技能実習生への聞き取り調査を含む。）を実施したもの。

3 調査対象受入企業数

443社

4 調査済み受入企業数

443社

5 技能実習生の除染等業務への従事が認められた受入企業数

なし

6 外国人技能実習機構では、引き続きあらゆる機会を捉えて、技能実習生の適正な実習環境の確保のための積極的な周知及び的確な検査の実施に努めて参ります。

(注) 除染特別地域等（放射性物質汚染対処特措法に規定する「除染特別地域」と「汚染状況重点調査地域」）内における以下の業務をいう。（東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壤等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則（「除染電離則」）第2条第7項参照）

①除染特別地域

地 域 名	
福島県	楢葉町 富岡町 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 飯館村 並びに田村市、南相馬市、川俣町、川内村で警戒区域又は計画的避難区域であったことのある地域

②汚染状況重点調査地域

地 域 名	
岩手県	一関市 奥州市 平泉町
宮城県	白石市 角田市 栗原市 七ヶ宿町 大河原町 丸森町 亘理町 山元町
福島県	福島市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 相馬市 二本松市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 大玉村 鏡石町 天栄村 会津坂下町 湯川村 会津美里町 西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町 棚倉町 鮫川村 石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町 広野町 新地町 田村市 南相馬市 川俣町 川内村
茨城県	日立市 土浦市 龍ヶ崎市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 取手市 牛久市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 守谷市 稲敷市 つくばみらい市 東海村 美浦村 阿見町 利根町
栃木県	鹿沼市 日光市 大田原市 矢板市 那須塩原市 塩谷町 那須町
群馬県	桐生市 沼田市 渋川市 みどり市 下仁田町 高山村 東吾妻町 川場村
埼玉県	三郷市 吉川市
千葉県	松戸市 野田市 佐倉市 柏市 流山市 我孫子市 鎌ヶ谷市 印西市 白井市